

入札公告（説明書）

平成 29 年 4 月 3 日
（契約責任者）東日本高速道路株式会社 東北支社長 小島 治雄

下記のとおり一般競争入札に付します。

なお、本件競争入札については、あらかじめ東日本高速道路株式会社（NEXCO 東日本）が配布した入札者に対する指示書、仕様書等の契約図書その他関係法令に定めるもののほか、この「入札公告（説明書）」に記載のとおり実施します。

記

第 1 基本事項（調達手続の概要）

- | | |
|----------------|--|
| 1-1. 契約件名 | 東北支社管内 車両管理等業務 |
| 1-2. 契約責任者 | 東日本高速道路株式会社 東北支社長 小島 治雄 |
| 1-3. 契約担当部署 | 東日本高速道路株式会社 東北支社 技術部 調達契約課
(住所) 〒980-0021
宮城県仙台市青葉区中央 3-2-1 青葉通りプラザ 3 階
(電話) 022-217-1726 |
| 1-4. 入札の方法 | 郵送入札 |
| 1-5. 落札者の決定方法 | 総合評価落札方式 |
| 1-6. 競争参加資格の確認 | 事前審査方式（通知型） |
| 1-7. 単価表の提出 | 必要 |
| 1-8. 入札保証 | 不要 |
| 1-9. 契約保証 | 不要 |
| 1-10. 契約書の作成 | 必要...入札者に対する指示書[23]を参照のこと。ただし、契約書は 1-11.(1) に定める車両管理等業務契約書を用いること。 |
| 1-11. 契約図書 | |
- (1) 本件契約の内容となる契約図書は次のとおりとする。なお、本件競争入札に参加を希望する者（以下「競争参加希望者」）及び契約責任者は、契約図書に拘束されることとし、その定める事項を遵守しなければならない。
- | | |
|---------------------|--|
| 入札公告（説明書）...本書 | http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/ |
| 車両管理等業務契約書(以下「契約書」) | http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/ |
| 入札者に対する指示書(以下「指示書」) | http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/doc_download/
「入札者に対する指示書【郵送入札】《購買等契約》」を使用すること。 |
| 車両管理等業務仕様書(以下「仕様書」) | http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/ |
| 金抜設計書 | http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/ |
| 競争参加資格確認申請書 | http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/
「対象書類様式集」のとおり |
| 入札書 | 上記 入札者に対する指示書様式 1 のとおり |
- (2) 競争参加希望者は、上記(1)に示す契約図書について内容を十分に確認し理解する必要がある、その内容を承諾のうえで本件競争入札に参加しなければならない。
- (3) 競争参加希望者は、上記(1)の から に示す契約図書については、NEXCO 東日本のホームページよ

りそれぞれダウンロードして取得すること。

なお、下記期間を過ぎるとダウンロードできなくなるものもあるので注意すること。

(4) 契約図書の交付期間 平成 29 年 4 月 3 日(月)から平成 29 年 4 月 17 日(月)まで

第 2 調達手続に付する事項(調達概要)

2-1. 調達概要

- (1) 調達業務及び数量等 東北支社管内 車両管理業務(以下「本業務」)
本業務の内容は、次の一から八のとおりである。
なお、数量その他本業務の詳細は、仕様書及び金抜設計書の記載による。
- 一 車両の運転
 - 二 車両の日常点検
 - 三 燃料及び油脂等の補給
 - 四 車両の保管
 - 五 車両の清掃
 - 六 上記に付随する業務
 - 七 自動車の保険に関する業務(自動車損害賠償保障法に基づく強制保険及び車両保険に関する業務を除く)
 - 八 事故の処理に関する業務
- (2) 調達業務の仕様等 仕様書のとおり
- (3) 履行場所 別表 車両保管場所等一覧表記載の場所を拠点とし、同別表中「主な出張先」のほか、東北地方全域を運転業務の主な目的地とする。
- (4) 履行期間 平成 29 年 8 月 1 日から平成 30 年 7 月 31 日まで

第 3 調達手続に参加するための条件等

3-1. 競争参加資格

本件競争入札に参加することのできる者(以下「入札者」)は、次に示す事項をすべて満たす者とし、下記に示す「競争参加資格確認申請書(以下「申請書」)」を契約責任者に提出した競争参加希望者のうち、契約責任者が競争参加資格があると認めたとする。

なお、審査基準日(下記に示す「申請書」の提出期限の日をいう。以下同じ。)以降、落札者決定までの間において該当する者でなくなった場合、競争参加を認めないものとする。

- (1) 審査基準日において、NEXCO 東日本の契約規程実施細則第 6 条(指示書[2]を参照のこと)の規定に該当しない者であること。
- (2) 審査基準日から落札者決定の日までの期間(期首及び期末の日を含む)において、NEXCO 東日本から「地域 2(東北支社が所掌する区域)」において、取引停止措置を受けていない者であること(取引停止措置期間(期首及び期末の日を含む)との重複がないこと)。
- (3) 本業務の履行期間中、下記 から を全て満たす者を安全運転管理責任者として本業務に配置できること。また、同安全運転管理責任者が下記 から をすべて満たす者であることを証するため、同安全運転管理責任者に関する下記【証明書類】に掲げる各書類を全て提出できる者であること。

申請書の提出日において、有効かつ取得日から 10 年以上経過した普通自動車第一種運転免許証を有する者

申請書の提出日以前に、入札者と 3 ヶ月以上直接かつ恒常的に雇用関係にある者

過去 5 年間において、飲酒による違反の記録がない者

【証明書類】

- ・自動車運転免許証の写し(カラー印刷とする。)
- ・運転免許経歴証明書
- ・雇用保険者証の写し又は健康保険証の写し
- ・運転記録証明書(過去 5 年間)

3-2. 競争参加資格確認申請書の作成

(1) 競争参加希望者は、次に示す申請書（別記様式 1～3 をいう。以下同じ。）を作成しなければならない。

申請書(様式)	作成に係る留意事項
競争参加資格確認申請書 (別記様式 1)	<ul style="list-style-type: none"> ・必要事項を記載のうえ、記名押印すること。 ・記載にあたっては、入札者に対する指示書[6]を参照のこと。
安全運転管理責任者届出書 (別記様式 2)	<ul style="list-style-type: none"> ・必要事項を記載のうえ、記名押印すること。 ・本書には、安全運転管理者にかかる以下に掲げる証明書類を添付すること。証明書類のうち 1 つでも不足する場合は、競争参加資格無しと判断する。 自動車運転免許証の写し(ゴールド免許であることを確認するため、写しはカラー印刷に限る) 運転記録証明書(過去 5 年間) 運転免許経歴証明書 雇用保険者証の写し又は健康保険証の写し
業務提案書 (別記様式 3)	<ul style="list-style-type: none"> ・必要事項に記載のうえ、記名押印すること。 ・記載にあたっては、業務提案書記載例(別紙 1)及び業務提案書作成要領(別紙 2)を参照のこと。 ・4-2.(1)の表に示す証明書を添付すること。

(2) 競争参加希望者は、指示書[11]によらず、申請書を次の手順に従い封筒に封かんしなければならない。

<p>封筒に、次に示す書類をすべて入れて封かんすること。</p> <p>(1) 申請書(別記様式 1～3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競争参加資格確認申請書(別記様式 1) ・安全運転管理責任者届出書(別記様式 2)及び添付書類 ・業務提案書(別記様式 3)及び添付書類 <p>上記で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて朱書きすること。</p> <p>(1) 「入札書類在中」</p> <p>(2) 「平成 29 年 5 月 26 日開札 東北支社管内 車両管理等業務」</p> <p>(3) 「入札者名」(入札者が法人である場合は法人名のみで可)</p>
--

3-3. 競争参加資格確認申請書の提出

(1) 競争参加希望者は、本件競争入札に参加するため、次に示すとおり申請書を提出しなければならない。

提出期間 入札公告日から平成 29 年 4 月 17 日(月) 16 時 00 分まで

提出場所 上記 1-3 「契約担当部署」のとおり

提出方法 持参又は書留郵便若しくは信書便(普通郵便、FAX 及び電子メールによるものは受け付けない。)

提出書類 上記 3-2(2)で作成した申請書が封かんされた封筒

申請書提出にあたっての留意事項

- ・申請書等の作成及び提出に要する費用は、入札参加希望者の負担とする。
- ・提出された申請書は、入札参加希望者の競争参加資格の確認以外に、入札参加希望者に無断で使用しない。
- ・申請書に虚偽の記載をした者は、競争参加資格を認めない。また、申請書に虚偽の記載をした者のした入札は無効とする。さらに、無効の入札をした者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消すとともに、契約書第 28 条第 4 号の規定に基づき契約を解除する。
- ・提出された申請書は返却しない。
- ・落札者が、安全運転管理責任者及び別表に定める車両管理員を履行期間の開始日に配置できなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、契約書第 28 条第 1 号及び第 3 号の規定に基づき契約を解除する。

3-4. 競争参加資格の確認

- (1) 契約責任者は、競争参加希望者からの申請書に基づき、当該競争参加希望者の競争参加資格の有無、その他必要な事項について確認を行い、その確認結果を通知する。
 (指示書[7]〔1)「事前審査方式(通知型)の場合」を参照のこと。)
 確認結果通知予定日 平成 29 年 4 月 27 日(木)
- (2) 上記(1)に示す確認結果通知の内容に疑義がある入札者は、契約責任者に対し説明請求者の氏名及び住所、本公告の契約件名、不服のある事項並びに不服の根拠となる事項等を記載した説明請求書面(別記様式 4)によりその説明請求をすることができる。
 提出期限 確認結果通知のあった日の翌日から 7 日以内(休日を除く)
 提出場所 上記 1-3「契約担当部署」のとおり
 提出方法 持参又は書留郵便若しくは信書便(普通郵便、FAX及び電子メールによるものは受け付けない。)
- (3) 契約責任者は、説明を求められたときは、上記(2)の提出期限の最終日の翌日から 5 日以内(休日を除く)に書面により回答する。

第 4 総合評価落札方式

4-1. 総合評価落札方式の概要

- (1) 総合評価落札方式とは、4-2.に示す技術評価と 4-3.に示す価格評価をそれぞれ行い、これらを総合的に評価することにより、NEXCO東日本にとって最も有利な者を落札者と決定する方式をいう。

4-2. 技術評価

- (1) 技術評価は、入札者から提出された安全運転管理責任者届出書、業務提案書及びこれらの添付書類等に基づき、技術評価点を付す方法により行う。技術評価点の配点は 50 点とし、技術評価点の評価項目、項目ごとの配点及び評価基準は下表のとおりとする。なお、評価された業務提案の内容が受注者の責により達成できないと認められた評価項目については、再度評価を行い、未履行相当額を請負代金額から減じる。

入札者の評価

	評価項目	配点	評価基準
1	業務実施体制 緊急連絡体制及び現地の指導監督体制が確立されている。	2 点	<u>確立されている(2点)</u> <u>確立されていない(0点)</u>
2	業務経験 平成 26 年 4 月 1 日から業務提案書の提出日までに同等業務又は類似業務(注)の経験を有している。 同等業務又は類似業務の経験を有することが確認できる書類を提出すること。	2 点	<u>同等業務の経験がある(2点)</u> <u>類似業務の経験がある(1点)</u> <u>同等又は類似業務の経験がない(0点)</u>
3	車両管理員の採用 車両管理員を採用する際に重視する項目について (ヒアリング評価項目) ・運転経歴 ・各種資格の保有状況 ・健康状態 ・コミュニケーション能力 ・判断力等(記憶力や反射神経等の車両の運転に不可欠な能力)	10 点	・ <u>運転経歴(2点)</u> ・ <u>各種資格の保有状況(2点)</u> ・ <u>健康状態(2点)</u> ・ <u>コミュニケーション能力(2点)</u> ・ <u>判断力等(2点)</u>
4	事故対応 事故時の対応マニュアルが確立されている。	2 点	<u>確立されている(2点)</u> <u>確立されていない(0点)</u>

5	福利厚生 社員の健康管理を重視した福利厚生を実施している。	1点	<u>実施している(1点)</u> <u>実施していない(0点)</u>
6	人材育成 配置予定者の研修計画について (ヒアリング評価項目) ・運転技術 ・事故発生時の処置・報告 ・車両の維持管理 ・運転マナー ・その他(上記以外に関する研修計画)	5点	・ <u>運転技術 (2点)</u> ・ <u>事故発生時の処置・報告 (0.5点)</u> ・ <u>車両の維持管理 (0.5点)</u> ・ <u>運転マナー (1点)</u> ・ <u>その他(上記以外に関する研修計画) (1点)</u>
7	人材育成 (業務開始1週間前までの実施項目) ・高速道路の試乗研修 ・主な出張先のルート確認 ・報告書等の記入及び提出方法の指導 ・車両管理員としてのマナー講習 ・健康診断の実施	10点	左欄各項目ごとに評価する。 <u>実施する(各2点)</u> <u>上記以外(各0点)</u>
8	不正防止 内部監査の実施体制が確立されている。	2点	<u>確立されている(2点)</u> <u>確立されていない(0点)</u>
9	その他 プライバシーマーク制度の取得会社である。 取得している場合は、これを証する証明書等の写しを提出すること。	1点	<u>取得している(1点)</u> <u>取得していない(0点)</u>
	合計	35点	

安全運転管理責任者の評価

	評価項目	得点	基準
1	普通自動車を運転できる第二種免許取得者である。	1点	<u>取得者である(1点)</u> <u>取得者ではない(0点)</u>
2	ゴールド免許取得者である。	1点	<u>取得者である(1点)</u> <u>取得者ではない(0点)</u>
3	過去5年間無事故無違反である。 無事故・無違反証明書を提出すること。 提出なき場合は無事故無違反ではないと判断する。	5点	<u>無事故無違反である(5点)</u> <u>無事故無違反ではない(0点)</u>
4	道路運送法に規定する運行管理者の資格を有している。 資格を証する証明書等の写しを提出すること。提出なき場合は資格無しと判断する。	2点	<u>有している(2点)</u> <u>有していない(0点)</u>
5	自動車整備士技能検定3級以上の合格者である。 資格を証する証明書等の写しを提出すること。提出なき場合は資格無しと判断する。	1点	<u>合格者である(1点)</u> <u>合格者ではない(0点)</u>
6	公安委員会が定める安全運転管理者講習会を平成26年4月1日から業務提案書の提出日までに受講し修了証の交付を受けている。	2点	<u>受けている(2点)</u> <u>受けていない(0点)</u>

	資格を証する証明書等の写しを提出すること。提出なき場合は資格無しと判断する。		
7	平成26年4月1日から業務提案書の提出日までに同等業務(注)において安全運転管理責任者の経験がある。 経験を証する証明書等の写しを提出すること。提出なき場合は経験無しと判断する。	3点	経験がある(3点) 経験がない(0点)
	合 計	15点	

(注) 上表・中「同等業務」及び「類似業務」とは、次の内容を満たす業務をいう。

・「同等業務」とは、当社、中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社が発注する車両管理業務又は、次の一から八に掲げる全ての業務内容が含まれる業務とする。

一 車両の運転

二 車両の日常点検

三 燃料及び油脂等の補給

四 車両の保管

五 車両の清掃

六 上記に付随する業務

七 自動車の保険に関する業務(自動車損害賠償保障法に基づく強制保険及び車両保険に関する業務を除く)

八 事故の処理に関する業務

・「類似業務」とは、道路運送法第3条に掲げる「旅客自動車運送事業」の該当業務とする。

(2) 技術評価を行うため、全ての入札者に対し、個別に、安全運転管理責任者届出書、業務提案書及びこれらの添付書類等の内容に係るヒアリングを行うので、入札者はこれに応じなければならない。

ヒアリング実施場所：NEXCO東日本東北支社 会議室

ヒアリングの実施日時は、平成29年5月10日(水)から平成29年5月15日(月)までの間を予定しており、詳細な日時は、競争参加資格確認申請書(別記様式1)に記載された入札者の担当者宛て別途連絡を行う。

ヒアリングへの出席者には、安全運転管理責任者届出書(別記様式2)に記載した安全運転管理責任者を必ず含め、業務提案内容の説明が可能な者をあわせ、最大で3名とする。

なお、入札者がヒアリングに応じない場合は、当該入札者のした入札を無効とする。

4-3. 価格評価

(1) 価格評価は、入札書に記載された入札価格に基づき、次式により算出した価格評価点を付す方法により行うものとし、価格評価点の配点は50点とする。

次式の計算過程において小数第4位以下の端数が生じた場合は、その都度小数第4位以下を切り捨てるものとする。

$$\text{価格評価点(配点50点)} = \boxed{\text{式A}} \times 0.5 + \boxed{\text{式B}} \times 0.5$$

$$\boxed{\text{式A}} = \text{配点} \times < 1 - \{(\text{入札価格} - \text{調査基準価格}) / (\text{契約制限価格} - \text{調査基準価格})\}^2 >$$

調査基準価格とは、5-3.に示す低入札価格調査基準価格をいう。

入札価格が調査基準価格を下回る場合は、式Aの値は「50点」とする。

$$\boxed{\text{式B}} = \text{配点} \times < 1 - \{(\text{入札価格} - \text{評価基準価格}) / (\text{契約制限価格} - \text{評価基準価格})\}^2 >$$

評価基準価格は、契約制限価格(税抜き)に10分の5.5を乗じた価格とする。

入札価格が評価基準価格を下回る場合は、式Bの値は「50点」とする。

4-4. 総合評価落札方式における評価値

(1) 総合評価落札方式における評価値は、次式により算出する。

$$\text{評価値(配点100点)} = \text{技術評価点(配点50点)} + \text{価格評価点(配点50点)}$$

第5 入札・開札・落札者の決定

5-1. 入札・開札の日時及び場所

(1) 入札者は、次に示すとおり、入札に必要な書類を作成し、提出しなければならない。

提出書類

- ・入札書（指示書様式1）
- ・単価表（1-11.(1) の金抜設計書により作成すること）

入札書及び単価表は、指示書[11]によらず、次に示す方法により封かんのうえ、提出すること。

封筒に、次に示す書類を入れて封かんすること。

- (1) 入札書
- (2) 単価表

上記 で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて朱書きすること。

- (1) 「入札書在中」
- (2) 「平成29年5月26日開札 東北支社管内 車両管理等業務」
- (3) 「入札者名」(入札者が法人である場合は法人名のみで可)

上記 で封かんした封筒を別の封筒に全て入れて封かんすること。

上記 で封かんした封筒のオモテ面に、次に示す事項をすべて朱書きすること。

- (1) 「入札書類在中」
- (2) 「平成29年5月26日開札 東北支社管内 車両管理等業務」
- (3) 「入札者名」(入札者が法人である場合は法人名のみで可)

提出期限 平成29年5月25日(木) 16時00分まで

提出場所 上記1-3「契約担当部署」のとおり

提出方法 持参又は書留郵便若しくは信書便(普通郵便、FAX及び電子メールによるものは受け付けない。)

提出にあたっての留意事項

- ・入札書等の作成及び提出に要する費用は、入札参加者の負担とする。
- ・提出された入札書等は、落札者決定手続き以外に、入札参加者に無断で使用しない。
- ・入札書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。さらに、無効の入札をした者を落札者としていた場合は、落札決定を取り消すとともに、契約書第28条第4号の規定に基づき契約を解除する。
- ・提出された入札書等は返却しない。

(2) 開札の執行については、次に定めるとおりとする。

開札執行日時 平成29年5月26日(金)15時00分

開札執行場所 東日本高速道路株式会社 東北支社 会議室

(3) 開札は入札者、その代理人(復代理人を含む、以下「入札参加者」という。)を立ち合わせて行う。ただし、入札参加者が立ち会わない場合は、当該入札事務に関係のないNEXCO東日本の社員を立ち合わせて行う。

(4) 入札参加者は、開札時刻後においては、開札場に入場する事はできない。

(5) 入札参加者は、NEXCO東日本が特にやむを得ない事情があると認めた場合を除き、開札場を退場する事はできない。

(6) 入札者は開札に係る留意事項として指示書[14]、[15][2]を参照のこと。

5-2. 落札者の決定

(1) 契約責任者は、開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、4-4.に示す評価値が最も高い入札者を落札者と決定し、当該入札者の入札価格に消費税相当額を加えた金額をもって本業務の請負契約金額と決定する。

(2) 落札者の決定方法については、指示書[16][1]及び[17][2]を参照のこと。

(3) 評価値が最も高い入札者と契約を締結することが、公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不相当であると認められるときは、この入札を無効とし、契約制限価格の制限の範囲内で有効な入札をした他の者の価格評価点及び評価値を再算出し、評価値が最も高い者を落札者とすること

がある。

5-3. 低入札価格調査

- (1) 本件競争入札においては、低入札価格調査基準価格を設定しており、開札の結果、契約制限価格の制限の範囲内における有効な入札のうち、最高評価値の入札価格が低入札価格調査基準価格未満である場合は、5-2.の定めにかかわらず、入札を保留し、当該入札を行った入札者を対象として低入札価格調査を行う。
- (2) 低入札価格調査対象となった入札者は、NEXCO東日本に対し、低入札価格調査に関する資料の提出やヒアリング等について協力するものとする。入札者は、いかなる理由があっても低入札価格調査を辞退することはできない。
- (3) 低入札価格調査の結果、低入札価格調査対象となった入札者の入札価格により、本業務の請負契約の内容に適合した履行がなされると認められた場合、契約責任者は、当該入札者の入札価格に消費税相当額を加えた金額をもって本業務の請負契約金額と決定し、当該入札者を落札者として決定する。
- (4) 低入札価格調査の結果、低入札価格調査対象となった入札者の入札価格により、本業務の請負契約の内容に適合した履行がなされないと認められた場合、契約責任者は、当該入札者のした入札を無効とし、契約制限価格の制限の範囲内において次順位の評価値を得た入札者を落札者として決定し、当該入札者の入札価格に消費税相当額を加えた金額をもって本業務の請負契約金額と決定する。ただし、当該次順位の入札価格が低入札調査基準価格未満であった場合には、同様に低入札価格調査を実施する。
- (5) 契約責任者は、低入札価格調査の実施のために入札を保留した場合は、落札者の決定後、全ての入札者に対し、落札者名とその入札金額を伝える。
- (6) 低入札価格調査にあたり、上記(2)に示す資料の提出やヒアリング等に協力の無い場合及び虚偽の記載や虚偽の報告をした場合、契約責任者は、その事実を知った時点において、当該行為を原因として、契約解除、取引停止措置等の必要な措置を講じることがあります。

5-4. その他

本件競争入札において入札の公正性を害する恐れが生じたときは、競争参加者に対して必要な調査を実施及び依頼することがあります。

第6 安全運転管理責任者に関する事項

6-1. 安全運転管理責任者及び車両管理員に関する届出

- (1) 落札者は、安全運転管理責任者及び車両管理員（代務員を含まない）を履行期間の開始日の1週間前までに決定し、「安全運転管理責任者届」及び「車両管理員届」により届け出るものとする。
- (2) 落札者は、配置する全ての車両管理員につき、履行期間開始日までに、配置予定先において、必要に応じ運転ルートを把握するための試乗を行う等の事前確認を行うものとする。なお、その費用については諸経費に含むものとし、別途支払いは行わない。

6-2. 安全運転管理責任者の変更

- (1) 落札者は、安全運転管理責任者届出書（別記様式2）及び業務提案書（別記様式3）に記載した「安全運転管理責任者」を、平成29年8月1日の業務開始日（以下「業務開始日という。」）以降継続して配置するものとし、原則として、変更することはできない。

ただし、病気・退職・死亡等極めて特殊な事情により配置することが困難な場合は、NEXCO東日本の承諾を得て、安全運転管理責任者届出書及び業務提案書に記載した「安全運転管理責任者」と同等以上の者に変更することができる。

- (2) 安全運転管理責任者の変更については、上記のほか、以下のとおりとする。

留意事項

業務提案書に記載した「安全運転管理責任者」の変更については、以下のとおりとする。

【業務提案書の提出期限前】

業務提案書を提出期限以前に提出した場合は、提出期限まで「安全運転管理責任者」を変更することができる。この場合は、契約責任者に対し、安全運転管理責任者届出書（別記様式2）を再提出するものとする。

【業務提案書の提出期限以降契約締結まで】

この間は、「安全運転管理責任者」を変更することができない。

【契約締結後】

業務提案書に記載した「安全運転管理責任者」は、原則として、変更することはできない。

ただし、病気・退職・死亡等極めて特殊な事情により配置することが困難な場合は、NEXCO東日本の承諾を得ることで、業務提案書に記載した「安全運転管理責任者」と同等以上の者に変更することができる。

第7 その他

7-1. 使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

7-2. 質問の受付

(1) 本件競争入札に関する質問は、次に定めるとおり受付を行う。

受付期間 入札公告日から平成29年5月11日(木)16時00分まで

受付場所 上記1-3「契約担当部署」のとおり

受付方法 質問書面(様式自由)を持参又は書留郵便若しくは信書便(受付期間内必着のこと)により提出すること。

なお、質問書面には会社名・社印・提出日を記載すること。

【質問内容の記載上の留意点】

質問書面中に記載する質問内容に、質問者の会社名やその会社を類推できるような情報を記載しないよう留意すること

(2) 上記(1)の質問に対する回答については、次の定めるとおり行う。

回答予定日 質問書を受け取った日の翌日から5日以内(休日を除く)

回答方法 NEXCO東日本のホームページ(「入札公告・契約情報」内の「本公告件名」の「備考」)に掲載する。

http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/

(3) 競争入札に関する一般的な質問については、NEXCO東日本のホームページを参照すること。

<http://www.e-nexco.co.jp/faq/bids/>

7-3. 入札の無効

指示書[20]に該当する入札は無効とする。

7-4. 契約手続きにおける交渉の有無

無

7-5. 支払条件

(1) 前金払 無

(2) 部分払 有：本契約の相手方は、契約書第24条に基づき部分払の請求をすることができる。

7-6. 暴力団排除に関する誓約書の提出

(1) 落札者は、落札決定後、「暴力団排除に関する誓約書」(指示書様式4-1、4-2)を作成し、落札決定の日の翌日から起算して14日(休日を含む)以内に提出しなければならない。

(2) 暴力団排除に関する誓約書の提出等については、指示書[22]を参照のこと。

7-7. 遵守すべき事項

この競争を行う場合において了知し、遵守すべき事項は指示書[24]を参照のこと。

以 上

別表 車両保管場所等一覧表

配置場所（所在地）	主な出張先	安全運転 管理責任者	車両管理員
東北支社 総合企画部 （仙台市青葉区中央 3-2-1）	仙台市内	1名	2台（内1台 H30.1開始）
東北支社 建設事業部 （仙台市太白区鹿野 3-4-8）	仙台市内		1台
仙台工事事務所 （仙台市太白区鹿野 3-4-8）	仙台市内		1台
山形工事事務所 （山形市西越 42-2）	山形市内		2台
いわき工事事務所 （いわき市平下神谷字仲田 100）	いわき市内		2台
青森管理事務所 （青森市大字岩渡字熊沢 250-259）	青森市内 事務所管内		1台
十和田管理事務所 （鹿角市十和田錦木字赤沢田 19）	鹿角市内 事務所管内		1台
盛岡管理事務所 （盛岡市羽場 11-66）	盛岡市内 事務所管内		1台
北上管理事務所 （北上市北鬼柳第1 6地割 73-2）	北上市内 事務所管内		1台
仙台管理事務所 （仙台市青葉区郷六字庄子 40）	仙台市内 事務所管内		1台
福島管理事務所 （福島市飯坂町平野字前原 11）	福島市内 事務所管内		1台
郡山管理事務所 （郡山市喜久田町字下尾池 1）	郡山市内 事務所管内		1台
八戸管理事務所 （八戸市北白山台 5-5-1）	八戸市内 事務所管内		1台
横手管理事務所 （横手市柳田字大谷地 26-11）	横手市内 事務所管内		1台
秋田管理事務所 （秋田市上北手古野字大繫沢 30-2）	秋田市内 事務所管内		1台
仙台東管理事務所 （仙台市若林区六丁目字南 99-1）	仙台市内 事務所管内		1台
山形管理事務所 （山形市千石 91）	山形市内 事務所管内		1台
鶴岡管理事務所 （鶴岡市小淀川字谷地田 90）	鶴岡市内 事務所管内		1台
いわき管理事務所 （いわき市好間町北好間字丸田 17-1）	いわき市内 事務所管内		1台
会津若松管理事務所 （会津若松市町北町大字始字屋敷 66）	会津若松市内 事務所管内	1台	

貸与不動産面積、賃料、車両管理員の人数については、履行期間途中で変更する場合がある。

いわき工事事務所、いわき管理事務所の事業エリア内には東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故の発生に伴い原子力災害対策特別措置法等に基づき設けられた帰還困難区域等が含まれている。

上表は主な出張先であり、各組織における事業エリア内は走行するものであって、必要に応じて事業エリア外の地域を走行する場合もある。

事業エリア（http://www.e-nexco.co.jp/company/office_list/tohoku_office/） 以上